

全国連盟通信

第30期No.9

2014年1月9日

発行責任者
和食昭夫



新日本スポーツ連盟

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2大住ビル402

TEL: 03-3986-5401 FAX: 03-3986-5403

Eメール: zenkoku@njsf.net URL: <http://www.njsf.net>

つなごう 支援の輪



私たちの第31回全国総会の年、2014年が明けました

新日本スポーツ連盟会長 永井 博

新年明けましておめでとうございます。2014年は、新日本スポーツ連盟の第31回全国総会の年です。そして、私たちは第31期中に創立50周年の記念日を迎えます。あらゆる英知と力を結集して、希望と展望に満ち溢れた年にしようではありませんか。

古より「果報は寝て待て」「待てば海路の日和あり」などといいますが、今という時代は、待っていては果報も日和もやって来ません。自分たちの取り組みによって、切り開く以外ありません。

その取り組みの第1は、あらゆる種目・分野・地域でスポーツ活動を旺盛に展開することです。第2は、旺盛なスポーツ活動を基礎に、組織を大きくし、財政を確立し、機関誌活動を前進させることです。第3は、国・地方公共団体を問わず、国民・住民全体の利益になるスポーツ行財政を前進させるために、交渉活動などの運動に取り組むことです。

こうした活動と運動を展開することによって、総会を成功させると同時に、創立50周年7大記念事業を成功させる

ための準備活動に着実に取り組むことです。周年事業などの記念事業の成否は、その8・9割が準備活動にあるといえます。それが今年、2014年です。

創立50周年記念事業は、私たちの歩みを私たち自身の手で確認するものですが、「スポーツは万人の権利」を理念に50年という歴史を共有し、それを記念事業という形で刻する組織的な主体がスポーツ分野に形成されたという意味では、わが国のスポーツ界全体に広がる意義を持つものなのです。

消費税増税によって生活が苦しくなる、社会保障制度の破壊によって安心が奪われる、労働法制の改悪によって働く人が粗末にされる社会では、スポーツを含む文化が豊かに発展する土台そのものがどんどん細っていくこととなります。私たちは、こうした問題にも目を向け、その解決に取り組むことによって、スポーツが社会の中で豊かに発展していくために、力を尽くさねばなりません。

第31回全国総会に向かって、英知と力を発揮し前進しましょう。

第30期 第7回理事会

第7回理事会を、2013年12月14～15日に開催しました。出席は、理事・役員32名、会長・副会長2名でした。この理事会では、3月に開催される第31回定期全国総会の総会議案第1次案を中心議題に、活発な討論がなされました。（総会議案第1次案は討論結果を反映して12月25日に送付しました）

また、50周年記念事業は、事業別会議を理事会冒頭に開催し、全体会議で7事業の概要を確認することができました。これは2月の評議員会で報告します。

第30回全国スポーツ祭典においても、12月22日の第3回実行委員会に向けて、本理事会で確認をしました。

唯一結論を導き出せなかった「ひろば誌の普及と価格改定」については、部局長で構成する検討委員会を発足し、評議員会に向けて取りまとめることになりました。

閉会のあいさつで和食理事長は、「ひろばについて、困難だが、突破すれば明日がある。悩みの向こうに春がある。宮城にも春が来る。総会を旺盛に成功させ、50周年に向かいたい」と結びました。

第31回定期全国総会の意義と特徴について

理事長 和食昭夫

<はじめに>

本文は今回の第31回定期全国総会の意義と特徴について述べ、総会議案第1次案への理解と討論を促進するために作成するものです。

総会議案第1次案は、現在各連盟組織において討論されています。その討論で出された意見を反映し、2月8日、9日の第2回評議員会で補充・調整したうえで、全国総会に提出されます。

<第31回総会の特徴と意義>

半世紀の到達点を共有し「国民が主人公のスポーツ」の時代へ歩み出す

今回の第31期の全国総会は、今後2年間の活動方針と計画を決定します。この間に新日本スポーツ連盟は創立50周年記念日となる2015年11月12日を迎えます。そのことから、今回の総会は、「スポーツは万人の権利」という先駆的な理念を掲げて出発した新体連（新日本体育連盟）時代の30年、スポーツが国民の文化として権利として実現する時代にふさわしい団体名称「新日本スポーツ連盟（スポーツ連盟）」で新たな前進をはじめた20年を含む50年の多様で豊かな歴史と到達点を共有し合い、「国民が主人公のスポーツ」の時代への新たな歩みに踏み出す総会となります。これが第一の特徴となります。

スポーツ基本法を生かし拡充するスポーツ権運動の展開

スポーツ基本法施行後2年半が経過しました。国民のスポーツ権を明記したスポーツ基本法の施行は、スポーツ権の実現のために活動してきたスポーツ連盟がその真価を発揮する条件を拡大するものとなっています。この間、公共スポーツ施設の廃止や民間化による地域のスポーツ環境の悪化、スポーツ界の深刻な「体罰」・暴力問題など、「スポーツ権」とは逆行する出来事が生まれています。しかし、こうした問題に対し、競技者自らが発言し行動するこれまでにない大きな変化が進みつつあります。さらに、東日本大震災の被害者に寄りそったスポーツ関係者の支援活動の広がりや、スポーツへの社会的な信頼を高めています。「スポーツ権の実現」という共通の目標を共有し実現するために、競技者、スポーツ愛好者、スポーツ関係者、スポーツ団体の協力・共同を本格的に展開の時代とする決意と方針を示す総会とする、この点が第2の特徴です。

新たな前進を開始し、次の 50 年にバトンをつなぐ総会とする

次の「50年」にバトンをつなぐ全国総会にするということが第3の特徴です。具体的には、国民やスポーツ愛好者の要求と活動実態をよく検討し、スポーツ要求実現のために誠実に活動するというスポーツ連盟の原点にたつて、スポーツ連盟のスポーツ活動と組織強化、女性のスポーツ、子どものスポーツ、障害者のスポーツなど新たな分野に挑戦すること。こうした活動と並行して、運動と組織の働き手の世代の継承のためにすべての連盟組織が知恵と力を出し合い取り組む決意と方向を示す総会をめざします。

また、「創立 50 周年 7 大記念事業」を新たな歩みへの力として成功させる意思を固め合うことも総会の重要な特徴です。

＜議案作成上のポイントとその構成＞

紙幅の関係で議案そのものについて章や項目毎に触れることは出来ませんので、議案作成上のポイントと構成についてのみ触れたいと思います。

議案作成上のポイント

1、2年間の総括と方針にとどまらず、簡潔でもスポーツ連盟のそれぞれの活動分野の歴史的な到達点も視野に入れ、可能な限り、中期的な展望（10年程度）をもつ。

2、国民とスポーツ愛好者がスポーツを行う条件の悪化、スポーツ活動参加目的や意識が多様化してきている中で、国民のスポーツ要求実現組織としてのスポーツ連盟のスポーツ活動の課題は何か、どのように対応するかなど、新たな問題提起を含めた提案も行う。

3、その他、以下の点で努力する

①議案をより理解しやすくするために、表、グラフ、写真などの挿入することや必要な用語説明を添付する（2月の第2回評議員会提出の最終案で作成）。

②議案本文とともに、各局の「具体的で詳細な総括・方針」を総会資料集に添付し、（2月の評議員会に提出）議案の参考資料として位置づける。議案本文はそのことを前提として作成する。

議案の構成について

今回の総会議案は4章構成となっています。

第1章「新日本スポーツ連盟の50年と国民のスポーツ権＝理念を現実にする時代へ＝」

第1章は、非常に短い文章ですが、簡潔に新体連創立以来50年（正確には、49年余り）の活動、運動、そして国民のスポーツ権の実現のためにどんな役割を果たしてきたか、を3つの角度から述べています。

第2章「第30総会後のスポーツ情勢とスポーツ連盟の役割」

第2章は、この2年間及び今日のスポーツ情勢の特徴とそのなかでスポーツ連盟がどんな役割を果たすのかについて述べています。

第3章「2年間の活動の特徴と教訓」

第3章は、表題の通り、第30総会後の活動の総括です。ただし、すべてに触れることが出来ないで、第4章の方針の部分に生かしたところもあります。

第4章「第31期（2014年3月～2016年2月）の活動方針と活動計画＝50周年を運動と組織の前進の中で迎えよう＝」

今後2年間の方針と計画を中心にしつつ中期的な展望にも触れながら、新たな前進に向かって進む基本的な道筋を示しています。

＜最後に＞

全国種目組織、都道府県連盟で大いに討論していただき、積極的な意見・提案をお寄せ下さい。そのことが歴史的な総会成功の力となります。

【スポーツ連盟第31回定期全国総会】準備に関するお願い

新日本スポーツ連盟の第31回定期全国総会は、3月15～16日に開催されます。

2013年12月20日に、各組織に対し、「30期活動報告及び31期の活動方針・計画」ならびに「第31期分担金基準現勢報告用紙」、「代議員登録用紙」、「31期役員推薦・立候補用紙」を送付し、総会準備のスタートをきりました。

また2013年末に、都道府県連盟、全国種目組織、評議員、連盟理事・役員へ「第31回全国総会議案第1次案」を送ることができました。総会議案第1次案については、1月22日を期限に意見集約を行っています。多くの組織で論議いただき、意見をお寄せください。みなさんの意見で、議案を作り上げましょう。

尚、各報告用紙、登録用紙には提出期限があります。詳細は、下記の「総会までのスケジュール」にあります。期限までの提出をよろしくお願いいたします。

第31回定期全国総会までのスケジュール

1月10日	(金)	第31期役員推薦・立候補受付開始
		第31期評議員推薦受付開始
		31回総会代議員受付開始
1月20日	(月)	組織現勢調査提出締め切り
		活動報告提出締め切り
1月22日	(水)	第31回総会議案第1次案修正意見締め切り
1月31日	(金)	総会議案等評議員会資料送付
2月8～9日		30期第2回評議員会(新宿) / 全国連盟第8回理事会
2月20日	(木)	第31回全国総会代議員及び代議員交通費申請締め切り
		第31期スポーツ連盟役員推薦受付締め切り
		第31回全国総会分担金納入期限
2月24日	(月)	第31期スポーツ連盟役員立候補受付締め切り
2月26日	(水)	「第31回定期全国総会議案・資料」送付
3月15～16日		第31回定期全国総会(東京 御茶ノ水:全労連会館)

——春休み子どもスキーに支援募金のお願い——

震災復興支援「春休み子どもスキー」の三たびの成功に向けた募金を呼びかけます。

“子どもたちの笑顔をつくろう”と行なってきた「子どもスキー」を成功させるためにみなさんのご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

支援募金は下記郵便振込口座にお振り込みいただければ幸いです。

郵便振込口座 00180-7-82138 全国勤労者スキー協議会(支援募金と明記下さい)



2014年は次の日程で行ないます。

- 岩手県 3月22日、23日 八幡平リゾートスキー場
- 宮城県 3月25日、26日 宮城えぼしスキー場